

請求内容変更についてのお知らせ

児童発達支援事業所おりーぶ てとて
管理者 竹田 祐真

いつも事業所の運営にご理解ご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

令和4年度から支援員を増員したことにより、これまでよりもご利用者に寄り添った手厚い療育提供ができる体制が整いました。今後ご利用児童様にとって居心地の良い場所であり、1人ひとりに合わせた適切な療育提供ができるよう、努力して参ります。引き続きよろしくお願い致します。

さて、今年度より請求内容の変更がございましたことについてご報告させていただきます。ご契約時に「重要事項説明書」にてご説明させて頂きました 8. 利用料金及び支払い方法 ⑦ 専門的支援加算(理学療法士等 187 単位)を新たに加算させて頂くこととなりました。加算内容につきましては、以下の通りとなりますので改めてご確認下さいますよう、宜しくお願い致します。また、無償化対象のご利用児童様は実費負担頂くことはございません。無償化対象外のお子様に関しましては、引き続き上限負担額のお支払いをして頂くこととなります。詳しくは、お手持ちの通所受給者証に無償化対象児童の記載があるかご確認下さい。

【専門的支援加算】(理学療法士等 187 単位)

- ・専門的支援加算とは、児童発達支援における、対象となる未就学児への支援に当たり、特に集団への適応や他者との関係性の構築のために専門的で個別的な支援が必要であるため、該当する支援員を配置することで加算させて頂くものとなります。
- ・理学療法士等とは、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の資格を有する支援員もしくは、5年以上保育士として勤務した経験のある保育士資格を有する支援員を配置した際に取得できるものとなります。てとてでは、5年以上保育士として勤務した支援員を配置しております。

※ご不明点やご質問等ございましたら、竹田宛にご連絡下さいますよう宜しくお願い致します。